

福祉用具共通試験方法－可搬機能

Common testing methods for assistive products－Carry function

序文

この規格は、福祉用具に付随する“機能”に着目した福祉用具の品目にとらわれない共通試験方法である。これらの機能別の試験方法の組合せによって、様々な福祉用具について最低限のリスクを評価することが可能となる。

1 適用範囲

この試験方法は、持ち手の付いた用具を手で容易に持ち運ぶ機能を持ったものに適用する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS T 0601-1 医療電気機器 第一部 安全に関する一般要求事項

JIS T 9201 手動車いす 10.2.15 落下試験

JIS S 2010 アルミニウム板製品器物を引用

JIS Z 8703 試験場所の標準状態

3 試験環境

試験は、JIS Z 8703 に規定する温度 23 ± 5 °C、相対湿度 (65 ± 20) %で行う。

4 試験方法

4.1 持ち手の上方耐荷重試験

用具を水平な試験平面上に置き、試験中動かないように固定し、可搬するためのハンドルやグリップ、ベルトに用具の全質量4倍の上方荷重を加える。試験終了後、使用に耐えられない破損や、き裂、変形などが用具にあるかどうかを目視で確認する（図1参照）。

なお、ハンドルやグリップが左右に分かれていないものは、その中央で4倍の力を負荷する。

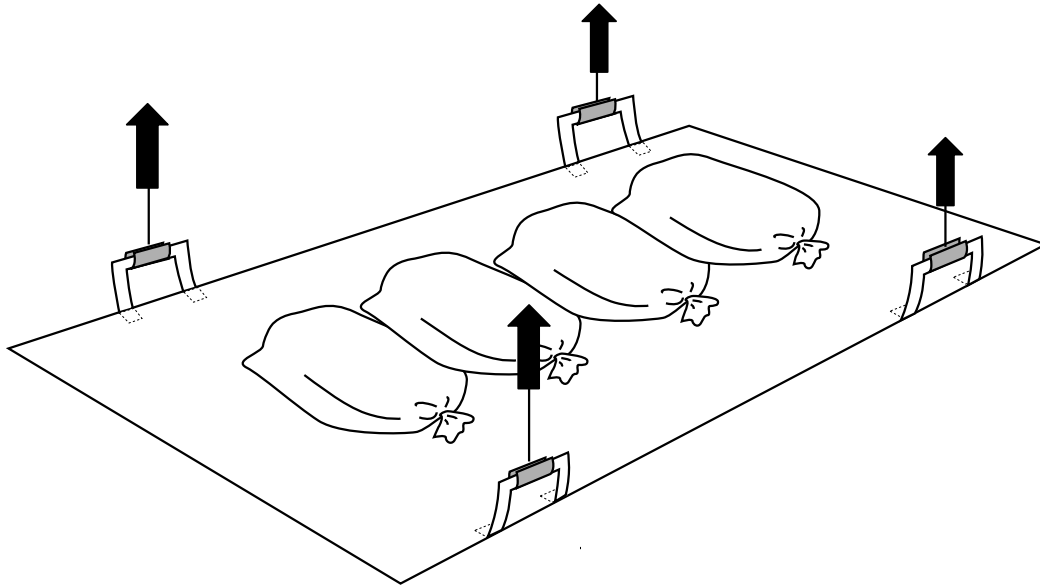


図 1 持ち手の上方耐荷重試験（体位変換器の例）

4.2 持ち手の耐久性試験

用具を水平な試験平面に固定し、可搬するためのハンドルやグリップ、ベルトに用具の全質量2倍の上方荷重を1万回加える。試験終了後、使用に耐えられない破損や、き裂、変形などが用具にあるかどうかを目視で確認する。

なお、ハンドルやグリップが左右に分かれていないものは、その中央で2倍の力を負荷する。

4.3 耐落下衝撃性試験

この試験は、手で持ち運ぶことができる用具（15kg以下）に対して行う。

- a) 用具の寸法調節ができる部分を最も伸ばした状態、もしくは、寸法調節部分が最も弱くなる状態に設定する。（図2参照）
- b) 用具を硬い平面に対して450mm±5mmの高さから最も不利になる方向から自由落下させる。
落下回数は、10回とする。
- c) 試験終了後、使用に耐えられない破損や、き裂、変形などが用具にあるかどうかを目視で確認する。

参考 JIS T 9201 手動車いす 10.2.15 落下試験では、ダミーを載せた状態で、硬い平面に対して50mm±5mmの高さから6666回自由落下と規定されているが、この試験方法では、立位で用具を持っていたときに、用具を落下させてしまったことを想定した試験方法であることから、JIS T 9260 入浴用いすの落下衝撃試験を採用した。

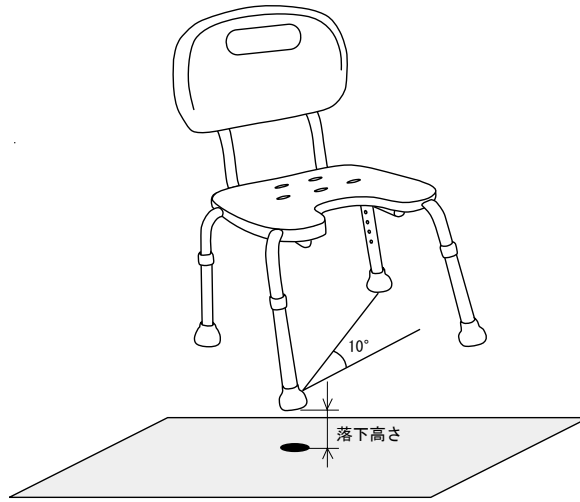


図2 耐落下衝撃性試験（入浴用いすの例）